

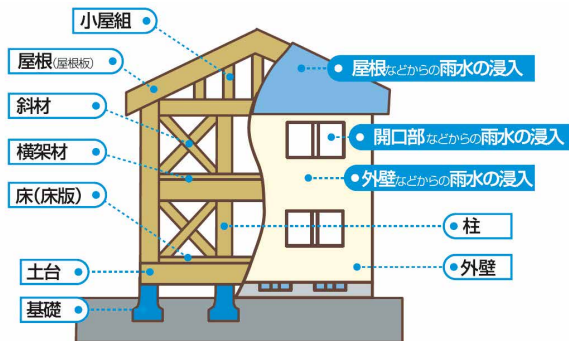
まもりすまい保険に守られています (※まもりすまい保険とは、住宅保証機構の住宅瑕疵担保責任保険です。)

安心  
ポイント

### 雨漏りや住宅の傾きなどの瑕疵(欠陥)の補修費用を10年間保険がサポート

新築住宅のお引き渡しから10年間、構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分に瑕疵(欠陥)が発生された場合、住宅事業者は無料で補修します。補修費用などはまもりすまい保険がサポートしています。

#### 保険の対象となる基本構造部分



木造(在来軸組工法)の戸建住宅例

#### 保険期間

10年間(原則お引渡し日から)

#### 支払われる保険金のお支払い限度

2,000万円

※住宅瑕疵担保履行法で定められた金額です。

※一戸建住宅でオプション契約を選択した場合は変更となることがあります。

#### お支払いする主な保険

●補修費用 ●調査費用 ●仮住居・移転費用

#### 支払われる保険金

対象となる補修費用から免責金額10万円を引いた額

※保険金は通常、住宅事業者を支払われます。

安心  
ポイント

### 万が一、住宅事業者が倒産した場合には直接、保険金が支払われます

保険対象となる部分に瑕疵(欠陥)が生じた場合に、住宅事業者が倒産していたとしても、住宅取得者の皆様には住宅保証機構から直接、保険金の支払いを受けられます。